

# 参考地図V 近代道路図（明治20年前後）

## Introductory Map V

The main roads in the Meiji period (around 1885)

—— 国道 national roads

◎ 三都 three major cities

—— 県道 prefectural roads

この地図は、明治中期（1880年・明治23年ごろ）の日本における道路網と、調査地点との関係を概観することを目的として作成した。この地図は、日本語地図作成のための調査に被調査者として方言資料を提供した人たち（その生年は1889年・明治22年から1903年・明治26年まで）の15年間に集中している。詳細は、第1案別冊「方法」24ページ以下参照）の育った時代。ないしは、かれらの養育者たちの活躍した時代の陸上交通路の概要を示したものといえよう。

第3案付載の参考地図「人口図」が調査時点のものであるように、交通図についても調査時点のものを掲示することが考えられる。しかし、一般に入手困難な地図を示すことが望ましいと考えられるので、このような处置をとった。

参考として利用した原図は、陸地測量部が、1886年・明治19年から1890年・明治23年（北海道・琉球列島は1890年・明治23年から該年・明治26年）にかけて刊行した、縮尺20万分の1図（当時は省圖図、地勢図の名前はなかった）である。

そして、この地図には、原図に示された道路のうち、子抜けいで示された国道、県抜けいで示された県道を選んで表示した。原図には表けいで示されたと里道、星けいで示された村道もあるが、これらは、国道、県道と比較して、重要性が低いと考えて省略した。したがって、今まででもないが、この図に示した以外の道路も、原図には多い。ちなみに、国・県・里・村道の制は1876年・明治9年の太政官達によって定められた。なお、法律として道路法が制定され（現代の国道・県道につながる制度が確立）たのは1919年・大正8年のことであった。当時の日本において、鉄道建設における、道路行駁は極端におくれていた、というのが定説である。

以下に、この地図を見る際注意すべき点を5つ述べる。

(1) この地図に示した道路（国道・県道）が、本図で省略した道路（里道・村道）と比較した場合、交通量などの点から、絶対的に優勢な道路であったという保証はない。また、ここに示した道路の中には、予定線が含まれ、現実には存在しなかったものがあるかもしれない。しかし、当時のもっとも重要な道路は、すべて記載されていると信じられる。

(2) 鉄道は省略してある。その理由は次の通り。まず、日本の鉄道は開通のように、1872年・明治5年に東京・横浜間にはじめて開通したが（東海道本線全通は1889年・明治22年）、それに続く時代と比較して、まだ交通路としての機能を十分に發揮していなかったと考えられるからである。つぎに、原図には、鉄道の記載されている場合もあるが、各図面の発行時にずれがあるため、ある時点の全国の鉄道を知るには不適切な面がある。また、別資料によってある時点の鉄道網を加えることも可能であるが、明治中期以降は鉄道建設際にあたるため、ある時点の限界には、さして重要な意味を考えないと考えたからである。

(3) 海上通路（航路）もすべて省略してある。原図がこの目的のために利用しにくいこともそのひとつの理由であるが、別資料によって補充するにしても、当時は海運の変動期にあたり、鉄道との競合などの事実もあったようだ。ある時点に限定しての表示には、さして重要な意味を与えないないと考えたからである。

(4) 河川利用の交通路も示すことができなかつた。以上第2・第3・第4項については、今後の研究課題ということができる。

(5) この地図には、道路網のほかに、若干の都市を示した。ただし、都市取扱の根柢は特にない。江戸時代以来の比較的大きな城下町などはできるだけ記載するよう努めたが、結局作図者の恣意による。人口その他の参数を參照して改訂することが今後の課題となる。ちなみに、市制・町村制の公報されたのは1888年・明治21年のことであった。「大日本地名辞書」には当時の「市は凡40、町は凡259、村は凡13,204」とある。すなわち、市には県境の所在地であったが、例に、弘前、米沢、高岡、柳、下関、久留米などを含む。そして県境の所在地であつて、しかも市でないところが跡跡に所以上あったことになる。

なお、この地図作成について、とくに原図をみるとあたって、東京大学総合研究資料館、同文学部国語研究室のお世話になった。記して感謝の意を表する。